

山形大学大学院社会文化システム研究科紀要 第六号 別刷

平成二十一年八月

山形市宝光院と文殊菩薩騎獅像

松尾剛次

山形市宝光院と文殊菩薩騎獅像

松尾剛次

(文化システム専攻思想文化領域担当)

はじめに

宝光院(正式には妙円山形照寺宝光院という)は山形市八日町にある天台宗の寺院で、観光寺院ではないため、ほとんど無名に近い寺である。しかし、最上義光と城下町政策の研究を始めた私にとって、山形城下の南(上杉氏への備え)を守護する寺院として注目すべき寺であった¹⁾。

宝光院は、もと山形市の北西に位置する中野に所在したが、最上義光(一五四六―一六一四)が慶長六(一六〇一)年に都市政策の一環としてわざわざ移転させた寺であった²⁾。そこで、二〇〇二年のある日、宝光院を訪問し、ご住職工藤秀和氏のお話を伺い、九〇〇点近くの古文書の存在を知った。ご住職のご好意で、文書を借り出すことができたが、未整理の多量な文書に途方にくれた。二〇〇三年には、ロンドン大学で教鞭を執ることになり、一旦、文書を返却せざるをえなかった。

帰国するやいなや、二〇〇四―二〇〇六年の人文文学部のプロジェクト研究「山形地域史像の再構築」(代表岩田浩太郎教授)の研究費の配分に預かり、永塚昌仁、田中大輔、神野智史、菅原清華、福士瑛希ほかの学生たちの協力をえて、「宝光院文書」(八五三点)の文書整理と分析を

(1)『最上家在城諸家中町割図』など、山形城下絵図を見れば、宝光院は城下の最南に配置されている。

(2)『宝光院文書』136号文書参照。文書番号は、拙稿「宝光院文書と宝光院文書目録」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要 第4号』(二〇〇七年)所収「宝光院文書目録」による。

行うことができた³⁾。たんに山盛りの、未整理の文書群であり、文書目録の作成だけで、ほぼ三年間をついやした。その過程で、文殊菩薩騎獅(刺繍)像△図2▽を再発見し、ご住職工藤秀和さんのご好意により、古文書とともに、二〇〇七年五月三十一日に本学へ寄贈されるにいたった。

しかし、虫食いなどのために、傷みがひどく早急な修復が必要であった。そこで、当時、図書館長であった芦立教授とともに、仙道富士郎前学長を訪ねたところ、二つ返事で修復費用を大学として出していただけることになったのは、本当にありがたいことであった。すぐに文化財修復では定評の京都松鶴堂に修復を依頼し、二〇〇八年三月二日に修復を終えてもどってきた。

なお、本稿は、この一年あまりの間に、人文文学部の田中大輔君(現、本学大学院二年)が卒論⁴⁾で宝光院文書を使って江戸期の宝光院の歴史を明らかにしてくれたことを踏まえている。

第一章 宝光院

宝光院は、先述の寺伝によれば、天長七(八三〇)年、天台座主慈覚大師・円仁が出羽国の大地震に際し、難民救済のため関東より巡錫したとき、山形市大字中野に山王権現・熊野権現・八王子権現等とともに創建

(3) 拙稿「宝光院文書と宝光院文書目録」△前注(2)▽。
(4) 田中大輔氏の平成19年度卒業論文「妙円山宝光院の寺院経営」による。

したのが始まりという。⁽⁵⁾その後、慶長六（一六〇一）年に最上義光によって、現在地に移され、二百七十八石を賜った。元和八（一六二二）年の最上家改易後は山形に入部した鳥居忠政によって、山形城内の建物が取り払われ、最上家ゆかりの寺院に下賜された際、大書院を移築して本堂としたと伝えられている。⁽⁶⁾



<図1 『最上家在城諸家中町割図』>

この絵地図は、「最上家在城諸家中町割図」といい、県立図書館に現物は所蔵されている。これを模写した藤原守春は松平忠弘が城主の時代であった一七世紀半の山形藩の絵師である。原図は最上氏が改易される際の元和八（一六二二）年八月頃に作成されて、幕府や新城主鳥居忠政との事務引き継ぎのために使用された絵図と考えられている。⁽⁷⁾それによ

- (5) 住職工藤秀和氏の指示。
 (6) 『山形県指定有形文化財 宝光院本堂修理工事報告書』、一九八三。
 (7) 『山形県城郭古絵図展図録』最上義光歴史館、平成二年、七頁。

れば、山形城の南に法（宝）光院があることがわかる。

宝光院は、九世紀に慈覚大師による建立伝承のある寺院だが、中野氏の氏寺時代（その頃は常陸（筑西市）千妙寺の末寺。千妙寺は、皇室や比叡山延暦寺との関係も深く、古河公方なども信仰を寄せた寺で、現在も、比叡山延暦寺とともに伝法灌頂を行う寺⁽⁸⁾）を経て、慶長六（一六〇一）年には最上義光の祈願寺として山形城下へ移された。

中野と最上義光が関係するのは以下の理由による。最上義光の父、義守（一五二一—一五九〇）は中野義清の子で、最上氏十代目当主となった。それは、先代の最上義定が嗣子の無いまま没し、当主不在の最上氏の混乱を收拾するため、一族の中野氏から養子に迎えられたことによる。⁽⁹⁾元和八（一六二二）年には、最上氏の改易により、危機を迎えた。だが、上野寛永寺末寺として将軍から所領（朱印地）をもらう寺となった。寛永八（一六三一）年には寛永寺天海の弟子天英が住持に任命された。⁽¹⁰⁾二〇〇八年三月二九日に、山形市教育委員会が、市有形文化財に指定した宝光院の不動明王立像は、台座内側に銘文が記されており、寛永寺を開いた天海大僧正が開眼し、寛永寺仏師の治部卿法橋により寛永一九年（一六四二）に制作されたことが分かるというが、それは、まさに、寛永寺末寺としての新たな出発を象徴するものである。

江戸時代前期は、寛永寺僧による兼務で住職は無住であった。中期には、住職が現住するようになったが、凶作や米価下落によって収入が減少し、一方で堂宇の修復費用がかさみ借財が増加した。一八世紀末には借財が三八五兩に達した。

第一一代（住持表1）隆田（一七五四年—一八一六、住職在任一七九

- (8) 前掲田中卒論（前注(4)）参照。
 (9) 高橋富雄『最上義光』
 (10) 前掲田中卒論（前注(4)）参照。
 (11) 前掲田中卒論（前注(4)）参照。

六一一八一年）は、東叡山学校の伴頭を務め、山形地方の天台宗教団の中心人物として活躍し、宝光院の中興者である¹⁰⁾。隆田は、宝光院の経済状況を好転させ、借財を返済し、文殊騎獅像も買い戻している。

第二章 文殊騎獅像

文殊菩薩騎獅像は、山形市指定有形文化財である。この像の、刺繍されている部分のみの大きさは縦34・8センチ×横17・0センチである。菩薩というのは、悟りをえた仏とは異なり、自己の悟りをめざすのみならず、他者の救済に努めている修行者のことである。

文殊菩薩は「三人よれば文殊の知恵」というように知恵の仏として知られ、たとえば高島文殊には合格祈願に参った方も多いはずである。かつては、文殊菩薩への祈願し、文殊の知恵の力によって目に見えない悪鬼・悪霊・敵を退散させられると信じられた。

中国東北部を拠点とした女真族は、チベット仏教への信仰あつく、一七世紀には己れの民族名を女真族から文殊（すなわち満州）へ変えたという。それほど、文殊は仏教信仰世界においてあつい信仰を集めた。

それゆえ、文殊騎獅像は数多く制作されたが、刺繍仏、とくに中世のそれは他に一例（大和文華館所蔵、重要文化財、図3）しかなく、その意味でも貴重である。

図3は、大和文華館所蔵の文殊騎獅像で、文殊は獅子の背の蓮華座に結跏趺坐し、右手に智慧を象徴する利剣（宝剣）、左手に経典を乗せた青蓮華を持っている。密教では清浄な精神を表す童子形となり、髻（もとどり）を結う。この髻の数は像によって一、五、六、八の四種類があり、それぞれ一〓増益、五〓敬愛、六〓調伏、八〓息災の修法の本尊とされるが、ここでは五。それゆえ、大和文華館所蔵の文殊騎獅像は、真

(12) 前掲田中卒論へ前注(4)参照。



< (図) 2 文殊騎獅像 >



< (図) 3 文殊騎獅像 >

言宗系の文殊である¹³⁾。

他方、宝光院旧蔵の文殊像は、如意棒を持つ。この手に如意棒を持つ文殊は五台山文殊といわれ、天台宗で大いに重視された。その作例として、中尊寺経蔵の文殊騎獅像が挙げられる¹⁴⁾。

この点は、宝光院も天台宗寺院で、五台山文殊像が刺繍されたのも大いに理解しやすい。また、五台山文殊は、四眷属をとめない、渡海文殊とも呼ばれる。すなわち、文殊の聖地である中国五台山に渡る姿だとい

(13) 大和文華館所蔵の文殊騎獅刺繍像については、有賀祥隆「大和文華館所蔵文殊菩薩像について」『大和文華』九二、平成六年、参照。
(14) 『中尊寺』朝日新聞社、一九五九参照。

う。とすれば、まさに、上洛することになっていた義守・義光父子の安泰を祈って奉納されたのであろう。ようするに、天台系の文殊刺繍仏は、現在、これしかない。その意味でも貴重である。

この文殊像には次の文言が刺繍されている。

上法光院住増圓、出羽國最上、中野内、壽昌寺住、源末葉永浦尼繡、
永祿六年癸亥四月十七日⁽¹⁵⁾

すなわち、中野壽昌寺に住む源氏末葉の永浦尼が刺繍して、永祿六（一五六三）年四月十七日に法光院住職増圓に寄付したことがわかる。

宝光院は、最上家の改易（一六二二年）後は、最上氏の氏寺ではなく上野寛永寺の末寺として生き延びたために、最上時代の史料、とくに中野時代はほとんど不明であった。本文殊像により、中野時代を知る手がかりがえられた。すなわち、法光院の住職は、永祿六年当時、増圓であったことがわかる。

ところで、刺繍者である永浦尼に住む壽昌寺は最上義守の菩提寺であったと考えられる。というのも、以下のような史料があるからである。

第二十三代 源朝臣義定嫡男

從四位上 按察使將軍出羽大守斯波右京大夫源朝臣義守公

受昌寺殿羽典栄林公 天正八庚辰年五月貳拾七日 薨

(15) 刺繍の文字については、最初の「上」を「之」と読むことも可能であるが、ひとまず、武田喜八郎「山寺立石寺一山の復興と、一相坊円海」（『武田喜八郎著作集 卷一』二〇〇七）、一一五頁に従った。なお、修復の際の分析では、「上」は時期的に後補のものではないようである。

(16) 『山形市史 史料編1』（山形市、一九七三）八二頁。これは、最上氏の末裔近江最上氏に伝わったものである。

これは、「最上宗家御歴代系統法号」という最上氏の正系の代々の法名と死亡年月日などを書き連ねたものである。

それによれば、最上義守のことを「受昌寺殿」と呼んでいる。普通、最上義守の菩提寺といえば、龍門寺であるが、これでは「受昌寺」であったとする。

周知のように、最上義守は、中野の出身で、中野に菩提寺をもっているもおかしくないが、義守の法名を冠する寺（受は寿でも音が同じで同一寺と考えられる）が中野に所在したとすれば、それは最上義守の中野での菩提寺であろう。そこに住む尼は、最上義守の嫡妻か母と推測される。母だとすると、当時、六〇歳を超えていたと推測される。当時は、平均寿命は短く、義守の母が生きていた証拠がないことから、ひとまず、永浦尼は妻だと考えたい。もっとも、尼だといっても、在家の尼として、普通の生活を送っていた。

義守の正妻は、系図のうちでもっとも信頼性の高いとされている「宝幢寺本系図」では、小野少将の娘である。そえゆえ、永浦尼とは、小野少将の娘であったと考えられる。小野少将の娘が源氏の出であったという史料はないが、ひとまず、そう考えておく。

ところで、注目すべきことは、永祿六（一五六三）年六月一日には最上義守・義光父子が京都に来て、將軍に拝謁している。本刺繍の制作が、同年四月十七日であり、その二月ほど以前であることなどから、義守妻（義光の母）が、夫と息子の上洛の旅の安全と武運長久を祈って刺繍したものと考えられる。その意味でも、義光の母親の夫や息子への愛が感じられてすばらしい。一差しごとに、夫や息子への思いが込められた騎獅像なのである。

(17) 『斯波と最上 最上家菩提寺展』最上義光歴史館、一九九三。

(18) 『山形市史 史料編1』八前注(16)〇五九頁。

(19) 『言継卿記』永祿六年六月一日条。

また、文殊菩薩騎獅像には添え状があり

茲児文殊繡像在商家久無

文化元甲子春商託豊田

和四郎暮永買而沽諸當院予披之

実當院第一之舊物也自永

録癸亥詎文化甲子為二百三拾二

年繡像之復本豈非深因縁乎

田歆喜而納入更之裝飾

粗記顛末尔

附什物之由而已

羽州村山郡山形

文化元甲子年 妙圓山宝光院現住

十一月吉辰

三日書之

法印隆田謹誌

という文言が書かれている。

それによると、この文殊像は商家に流出していたのを、文化元（一八〇四）年、隆田の代に買い求め、裝飾を加えて什物としたことがわかる。

この文書に出てくる豊田という人物は、山形の代表的な伊勢商人、豊田家の者と思われる。伝えるところでは、元和頃（一六一五～二四）に松坂在豊田村から久吉・仁兵衛の兄弟が初めて山形に来て、兄は国名を屋号に伊勢屋を立て、弟は生地因んで松坂屋を創立し、共に豊田姓を名乗って旅籠町に居を構えたが、伊勢屋系統の方はその後の消息は詳らかではない。豊田仁兵衛家の家伝では、初代豊田仁兵衛重次、豊臣氏滅亡後最上の国に入る。三代目土分をやめて、十代目に酒屋及び鮎屋、十二代目酒造専門となるという。二代仁兵衛の弟が八日町に分家して、松坂屋伝右衛門と称し、醤油醸造を主業に質屋業を兼営して存続したが、

明治十二（一八七九）年以来葉種屋に転向した。

ようするに、本文殊騎獅像は、宝光院隆田による再興過程で、買い戻された寺宝であったことがわかる。

おわりに

以上、本稿は、宝光院旧蔵の文殊騎獅像が、二〇〇七年五月三十一日に本学へ寄贈されたことを契機に、本文殊像の意義について論じてみたものである。小振りな文殊像であるが、天台宗系の文殊刺繡仏としては、日本に残存が知られる唯一のもであり、大変貴重であることを述べて、本稿を終えよう。

なお、本稿は、昨年中に書き上げていたが、本年一月に栗野俊之「宝光院の文殊菩薩騎獅像」『村山民俗学会会報』二〇七号、二〇〇九が出て、私見を批判されている。本稿は、それへの反論の意味もある。

付記 本研究は、人文学部プロジェクト研究の一環であり、その成果発表会の一つとして、平成二十（二〇〇八）年六月七日（土）に、「文殊騎獅像講演会」を本学で開催した。その際、『繡仏 日本の美術470』（至文堂、二〇〇五）で知られる伊藤信二氏と、「繡仏の修理について」〔平成19年度国宝修理装演師連盟第十三回定期研修会報告集〕有限責任中間法人国宝修理装演師連盟、二〇〇八）で知られる袴田尚志氏をお招きして、講演していただいた。また、宝光御住職の工藤秀和氏にも、お話をうかがった。以上の三氏には、とくに謝意を表したい。

また、本稿は、田中大輔、菅原清華両氏の卒論指導の過程で得た成果も活用している。両氏からは多くの御教示を得た。さらに、片桐繁雄『最上義光の風景』（山形商工会議所、二〇〇九）も参照されたい。

② 工藤秀和氏のご教示と後藤嘉一著『山形商業史話』（山形経友会、一九五七）四五頁を参照した。

山形市宝光院と文殊菩薩騎獅像（松尾 剛次）

解職・入寂年月日	解職・入寂の史料	僧位等備考※4
不明	不明	不明
不明	不明	不明
寛文7年（1667）12月7日入寂	No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	権大僧都，福聚院二世
貞享元年（1684）6月5日入寂	No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	権大僧都
元禄11年（1698）転住 享保10年（1725）7月4日入寂	No.795「宝光院住職願継目御礼諸用備忘録」 No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	大僧都，岩波村石行寺兼帯か 東叡大慈院住當院兼
不明	No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	大僧都，根津昌泉院住當院兼
享保9年（1724）3月28日寂	No.103「覚書」「宝光院代々」	東叡養寿院隠居後兼帯
不明	No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	大僧都，浅草東光院より転住
宝暦11年（1762）11月4日入寂	No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	権大僧都
安永3年（1774）5月14日入寂	No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	権大僧都
寛政4年（1792）閏2月5日入寂	No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	権大僧都
寛政8年（1796）8月15日入寂	No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	大僧都
文化13年（1816）12月24日入寂	No.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」	権大僧都
文政9年（1826）4月，東叡山へ移転	No.795「宝光院住職願継目御礼諸用備忘録」	後に情田と改名
天保7年（1835）7月隠居カ	No.795「宝光院住職願継目御礼諸用備忘録」	
天保9年（1838）7月朔日入寂	No.795「宝光院住職願継目御礼諸用備忘録」	比叡山僧綱職
安政4年（1857）7月28日 立石寺へ転住	No.795「宝光院住職願継目御礼諸用備忘録」	傳燈大法師位
明治8年（1875）10月27日※5	No.309「宝光院境内上地区別取調書 および開墾畑杉植付確証之写」	傳燈大法師位
明治35年（1902）12月2日※5	No.308 「倒木による社祠堂宇修築許可状」	

ていない。
代々」「當院代々」)

山形市宝光院と文殊菩薩騎獅像（松尾 剛次）

近世宝光院歴代住持表

歴代数※1	住持名	入院・初見年月日	入院・在職を確認できる史料
	増圓※2	永禄6年（1563）	「絹本刺繍文殊菩薩騎獅像」刺繍
	寂存※2	元和9年（1623）	No.252「元和9年知行帳」※3
（中興）1	天英	寛永8年（1631）入院か	「東叡山日記」（『慈眼大師全集（下）』）
2	英純	寛文7年（1667）頃入院か 天和2年（1682）	No.156「覚書」
3	慶海	貞享元年（1684）頃入院か 元禄元年（1688）12月5日	No.235「寺領覚控」
無住・兼帯期間か			
4	恵山	享保7年（1722）	No.253「宝光院知行目録帳」
5	恵明	不明	
6	恵道	享保14年（1729）6月	No.150「當院本末之記」
7	優弁	寛保元年（1741）5月移転	No.156「覚書」
8	智鶴	宝暦11年（1761）4月	No.35「智鶴木蘭色衣着用許可状」
9	義俊（法詮房）	安永3年（1774）8月16日	No.31「義俊木蘭色衣着用許可状」
10	覚仙	寛政4年（1792）入院	No.789「義俊自没後覚仙住職頼書など」
11	隆田（浄光房）	寛政8年（1796）8月	No.27「隆田木蘭色衣着用許可状」
12	恵田（蓮妙房）	文化14年（1817）3月補任	No.25「宝光院住持職補任状」
13	俊田	文政9年5月（1826）入院	No.659-3「俊田入院御廻勤行列書」
14	文田	天保6年（1835） 閏7月18日入院	No.143「文田代修理造営新調之具書留」
無住期間（天保9年-弘化2年），法類衆による管理 No.317「書状」，No.795「宝光院住職願継目御礼諸用備忘録」			
15	優田（高禅房）	弘化2年（1845）5月	No.795 「宝光院住職願継目御礼諸用備忘録」
16	興田（妙詮房）	安政4年（1857）9月15日	No.659-4「興田入院廻勤帳」
17	清原斎田	明治11年（1878）4月	No.309「宝光院境内上地区別取調書 および開墾畑杉植付確証之写」

注記）近世における宝光院の歴代住持を中心に表を作成した。大正期には清原英田が住職となるが、この表には加え
 ※1）歴代数は暫定的順序である。恵明は「覚書」「宝光院代々」以外の史料に見えない。（No.103「覚書」「宝光院
 ※2）増圓・寂存の両寺僧は、住持と断定していない。
 ※3）出典文書のうち、宝光院文書に整理番号を付した。
 ※4）僧位等備考の欄は、10代義俊までNo.103「覚書」「宝光院代々」「當院代々」に拠った。
 ※5）住持として興田・斎田の名がみえる、最後の文書を挙げた。

A Consideration on the Embroidery of the Mañjuśrī Bodhisattva of the Hōkō-in Temple, in Yamagata City

MATSUO Kenji

(Professor, Philosophy and Culture, Cultural Systems Course)

This paper aims to solve the mystery of the embroidery of the Mañjuśrī Bodhisattva of the Hōkō-in temple in Yamagata city. This research aims to clarify why and by whom it was sewn. It was contributed to Yamagata University from the Hōkō-in temple in 2007. It is already a known fact that the embroidery was sewn by Eiho-ni who lived in Jyushō-ji temple in Nakano, located in the north western part of Yamagata city, in 1563. Eiho-ni was the mother of Mogami Yoshiaki (1546—1614) who was the land lord of the South Dewa province which is present-day Yamagata prefecture. She intended to pray for the safety of the long journey of her husband and son who were going to Heiankyō, Kyōto by sewing it and donating to Hōkō-in temple which was at that time located in Nakano.